

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和6年12月17日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年12月23日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議第513号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ ）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和6年12月13日（金）		
				会議時間	9時58分～10時51分		
出席委員	委員長	山下幸子					
	副委員長	寺尾真吾					
	委員	宮崎努					
	委員	西尾祐佐					
	委員	大西友亮		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
その他	委員外議員	廣瀬正明					
執行部出席者	まちづくり課長	佐川徳和					
	まちづくり課長補佐	津野智宏					
	産業建設課長	竹本志郎					
	産業建設課長補佐	村松大					
	産業建設課 産業振興係長	平地義伸					
	観光商工課長	田村典義					
事務局	事務局長	原憲一					
	事務局長補佐	岡村むつみ					
記 録							
令和6年12月定例会で付託された議案4件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、付託を受けた「第19号議案 四万十市道路線の認定について」審査を行った。

【説明：佐川まちづくり課長】

当該路線については、民間事業者により宅地開発された区域内の道路であり、すでに四万十市宅地開発指導要綱に準じた整備がなされ、今後、用地の寄付を受けることで協議が整っていることなどから、市道として認定するもの。

※質疑なく終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に「第16号議案 四万十市アロエ製品加工施設条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：竹本産業建設課長】

四万十市アロエ製品加工施設の使用料については、固定資産税の評価替えに合わせて、3年ごとに見直しを行っている。今回、令和7年4月1日以降の使用料について見直しを行ったことから、所要の改正を行うもの。なお、本使用料については、評価替えに伴うものと、建物と土地を別々に算定していた取り扱いを見直すことにより、これまでの月額18万5,400円から、月額15万8,800円に改めるものである。また、これまで工場の本体部分を設置の場所としていたが、汚水処理施設の敷地部分も設置の場所として追記している。

【質疑：宮崎委員】

改正前と後で使用料にすごい差があるが、評価替えだけのものか。

【答弁：竹本産業建設課長】

評価替えによるものと、建物に付随する敷地部分の土地については、建物に付随しているものとして算定基礎から除いたことによるものである。

【質疑：鳥谷委員】

使用料には、電気代や水道代は含まれているか。

【答弁：竹本産業建設課長】

電気代等は含まれていない。

【質疑：鳥谷委員】

電気代は市が負担しているのか。

【答弁：竹本産業建設課長】

電気代は事業者負担としている。

【質疑：西尾委員】

①建物が建ったのはいつか。

②前回の改正前の使用料を教えてください。わかれば一番初めの使用料も知りたい。

【答弁：竹本産業建設課長】

①平成7年3月に建設した施設で、約29年経過している。

②令和元年度から令和3年度：月額20万6,100円（消費税が8%から10%になった影響あり）。

平成28年度から平成30年度：月額19万4,500円。

平成26年度から平成27年度：月額20万3,200円。（消費税が5%から8%になった影響あり）。

平成25年度：月額19万8,400円。

【質疑：西尾委員】

なぜこのタイミングで、建物に付随する土地を算定基礎から除いたのか。

【答弁：竹本産業建設課長】

今まではまちまちであったが、建物に付随する土地を賃貸借する場合の取り扱いを市の方針として決め、令和5年度以降の契約から算定方法の見直しを行っていることから今回のタイミングとなった。

【質疑：寺尾副委員長】

①どこに貸している。

②どういう人がここで働いているか把握しているか。

【答弁：竹本産業建設課長】

①四万十アロエという西土佐の会社。

②令和5年度実績：本市のアロエ栽培農家10戸。栽培面積195.67a、出荷量15万3,106kg。
この施設は、西土佐村の時に大正・十和と一緒に整備したもので、大正・十和も利用している。
大正・十和も含めると全部で16戸、268.67aで、出荷量は18万8,895kgである。

— 小休 —
— 正会 —

【質疑：宮崎委員】

建物に付随する土地の使用料の取り扱いについて、今後、市全体として、見直しを行うのか。

【答弁：竹本産業建設課長】

市の方針としての通知があり、各所管課においてそういう取り扱いにしていこうという動きはある。

【質疑：鳥谷委員】

今後、設備更新等が行われる場合は、大正・十和と一緒に整備したということで、四万十町にも負担してもらうのか。負担について、割合がわかれば教えてほしい。

— 小休 —
— 正会 —

【答弁：竹本産業建設課長】

建設から約29年経過し、施設の老朽化も進んでおり、毎年一定の修繕は行っている。修繕については、建設当時の割合で、負担金をいただいている。負担割合は、四万十市が54%、四万十町が46%となっている。また、使用料についても、その割合で四万十町に支払っている。

【質疑：宮崎委員】

土地は四万十市の所有だが、その使用料についてはどうしているか。

【答弁：竹本産業建設課長】

土地の使用料については、すべて市の使用料として受け入れている。

— 小休 —
— 正会 —

※質疑終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に「第21号議案 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「よって西土佐）」について、審査を行った。

【説明：竹本産業建設課長】

本施設は、本年度末をもって指定管理期間が満了することから、来年度以降の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2 第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするもの。指定管理者には、株式会社西土佐ふるさと市を引き続き指定することとし、期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日の3年間としている。

【質疑：西尾委員】

契約内容に変更はあるか。

【答弁：竹本産業建設課長】

特に変更はない。

— 小休 —
— 正会 —

※質疑終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に「第20号議案 公の施設の指定管理者の指定について（四万十ふれあいの家「カヌー館」、四

万十市農村公園「四万十ひろば」及び「四万十市林業研修施設」について、審査を行った。

【説明：田村観光商工課長】

本施設は、本年度末をもって指定管理期間が満了することから、来年度以降の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2 第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするもの。指定管理者には、株式会社西土佐ふるさと市を引き続き指定することとし、期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日の3年間としている。

【質疑：鳥谷委員】

- ① 3つの施設のそれぞれの指定管理料は。
- ② 四万十市林業研修施設の業務内容は。
- ③ 四万十ひろばの場所は。

【答弁：田村観光商工課長】

- ① まとめての指定管理料になるが、人件費215万4,081円、燃料費1万2,122円、水道料11万8,471円、電気料114万6,065円、消耗品費10万2,370円、消費税を含めた合計が388万6,419円で、これが来年度の見積額となっている。
- ② カヌー館の下にあるバンガロー（ログハウス）の管理をお願いしている。
- ③ オートキャンプ場と整備したキャンプ場のことを四万十ひろばと総称している。

【質疑：鳥谷委員】

指定管理料については了解した。四万十市林業研修施設の役割とは何か教えてほしい。

【答弁：田村観光商工課長】

時間単位で研修等でも貸したりしている。

— 小休 —

— 正会 —

【質疑：山下委員長】

バンガロー（ログハウス）について教えてほしい。この施設のことを全然知らなかったが、活用状況はどのようになっているか。また、PRはどのようになっているか。

【答弁：田村観光商工課長】

令和6年度の11月までの実績は42件ほど使用しており、林業研修施設としての収入が115万8,300円となっている。PRはホームページ等で行っている。

【質疑：寺尾副委員長】

先ほどの人件費215万4,081円は、何人分か。

【答弁：田村観光商工課長】

四万十ひろばの植栽管理の1人分の人件費である。

【質疑：寺尾副委員長】

過去3年分くらいの指定管理料に変化があるか。

【答弁：田村観光商工課長】

今年度の指定管理料が388万8,023円であり、来年度は若干減少することになる。

決算ベースでは、令和5年度が390万680円、令和4年度が382万4,603円、令和3年度が334万円程度で年々上がってきているが、来年度は下がる形になる。

【質疑：寺尾副委員長】

四万十ひろばは数年前に1億円以上かけて改修したと思うが、収益は上がっているか。

【答弁：田村観光商工課長】

オートキャンプ場の宿泊数について、令和2年度が768人、令和3年度が965人、令和4年度が1,040人、令和5年度が851人、令和6年度が11月時点で716人となっている。昨年度ホームページをリニューアルし、収益につながるよう取り組んでいるところである。

【質疑：寺尾副委員長】

コロナ前の改修前と比べてどうか。

【答弁：田村観光商工課長】

令和2年に改修した後の実績を説明したが、それ以前の集計は、今持ち合わせていない。

【質疑：西尾委員】

市の管理状況を教えてほしい。

【答弁：田村観光商工課長】

月に1度報告を受けて、実績を確認し、情報交換している。

— 小休 —

— 正会 —

— 小休 —

— 正会 —

※質疑終了。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、その他の案件について。

— 小休 —

※事務局より2点連絡。

— 正会 —

— 小休 —

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。